

# 産業競争力会議 新陳代謝・イノベーションWG（第1回）

（テーマ：大学改革・イノベーション）

---

## （開催要領）

1. 開催日時：2014年10月21日（火）14:45～16:00
2. 場所：合同庁舎4号館共用1214特別会議室
3. 出席者：  
甘利 明 経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）  
西村 康稔 内閣府副大臣  
小泉進次郎 内閣府大臣政務官  
  
小林 喜光 株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長  
佐々木則夫 株式会社東芝 取締役副会長  
橋本 和仁 東京大学大学院工学系研究科教授  
  
北山 禎介 株式会社三井住友銀行取締役会長  
谷口 功 国立大学法人熊本大学長  
原山 優子 総合科学技術・イノベーション会議議員  
  
赤池 誠章 文部科学大臣政務官

## （議事次第）

1. 開 会
  2. 今後の進め方について
  3. 大学改革・イノベーションに関する本WGでの論点について
  4. 運営費交付金と評価のあり方等について
  5. 閉 会
- 

## （甘利経済再生担当大臣）

9月の産業競争力会議では、成長戦略のフォローアップを行う実行実現点検会合と、成長戦略のさらなる深掘りを行うワーキンググループ、この2つのトラックで検討を進めることとした。

本日開催するのは、成長戦略の深掘りの議論をするワーキンググループの初めての会合であり、大学改革・イノベーションをテーマとして取り上げる。

大学改革・イノベーションについて、ワーキンググループでの検討を他のテーマに先駆けて早く立ち上げることにしたが、これは国立大学改革プランに沿った文部科学省内での検討や、次期科学技術基本計画に向けた総合科学技術・イノベーション会議での検討と効果的に連携を図るためである。年内に集中的に議論をし、来年の初めには今後の基本的な考え方として方向性を取りまとめ、文部科学省や総合科学技術・イノベーション会議での検討につなげたいと考えている。

以上のスケジュール感で御議論いただくが、このワーキンググループは大学改革第2章として検討を進めることとしている。その真意は、これまでの議論の単純延長ではないということであり、タブーを設けることなく、イノベーションを絶え間なく創出するために大学はどうあるべきかという視点から、これまでにない大胆な発想が求められているとぜひ肝に銘じていただきたい。

積極果敢な御議論をお願いしたい。

(義本日本経済再生総合事務局次長)

本日は、有識者として、株式会社三井住友銀行取締役会長の北山禎介様、国立大学法人熊本大学長の谷口功様、総合科学技術・イノベーション会議議員の原山優子様に御出席いただいている。

それでは、議題1「今後の進め方」について橋本主査より御説明をお願いしたい。

(橋本主査)

資料1-1と、資料1-2のパワーポイントを見ながら、説明させていただきたい。

まず資料1-2をご覧ください。イノベーション・ナショナルシステムの構築が今、大変重要な位置づけをさせていただいている。昨年の成長戦略は「司令塔機能の強化」であったが、今年は甘利プランを4月に出していただき、それをベースに、我が国全体で持続的なイノベーションを生み出す基盤を創出ということで、研究開発法人改革等々をやってきた。ここから先、イノベーションの芽出しをする大学改革、ここに力を入れていこうということである。

資料1-1の1ページ目をご覧ください。まず、大学改革・イノベーションの議論の必要性であるが、先日行われた第3回実行実現点検会合において、「日本再興戦略」改訂2014に盛り込まれた大学改革に関する施策については、国立大学改革プラン、これは2013年11月に文部科学省から出されたものであるが、ここに掲げられた強み・特色を生かした国立大学法人の機能強化の議論の中で全体設計が行われるべきと指摘されたところである。

既に文部科学省においては、国立大学改革プランに沿って改革が進められているところではあるが、今、甘利大臣からもお話があったように、平成28年度が国

立大学法人の第3期中期目標期間がスタートする節目の年となる。本年4月に「我が国のイノベーション・ナショナルシステムの改革戦略」、いわゆる甘利プランが取りまとめられたところであり、イノベーションの観点からの改革が強力に進められている時期に符合することからも、大学の機能強化についてはこういった文脈、すなわちイノベーションや地域活性化の観点など幅広い視点に立って踏み込んだ検討を行うことが有意義であると考え。

こうした認識に立って、第3回実行実現点検会合では、とりわけ文部科学省に対し、大学改革について、国立大学法人関係者や卓越した研究者、産業界や地域社会の関係者などの声を聞きつつ、大胆な改革構想をまとめ、来年度の法改正をも視野に入れて、来年央までに結論を得るべきと指摘したところである。

先日の会合では、こうした指摘や点検会合での議論を踏まえて、甘利大臣から、国立大学法人について、イノベーション・ナショナルシステムの構築に向け、「大学改革第2章」として異次元の政策を講じるべく踏み込んだ議論を行うべきであり、ワーキンググループに場を移して検討を行うべきとの指示が出された。

それを受けて、本ワーキンググループでは、大学の機能強化をさらに強固に押し進めるために何が必要であるかを、法的措置の要否を含め検討・議論することとする。

そして、国立大学改革プランの進捗をも見据え、本年内に集中的に議論を行い、来年1月には「今後の基本的な考え方」を取りまとめることを目指す。

(義本日本経済再生総合事務局次長)

橋本主査から、スケジュールについても合わせて御報告いただきたい。

(橋本主査)

資料1-1の最後の5ページ目をご覧ください。

スケジュールについては、甘利大臣からも御指摘いただいたように、他のワーキンググループよりも早くしっかりと検討を進めるようにという御指示をいただいている。それを踏まえて、年内、12月までに3度の会合を予定させていただく。

本日は第1回で「運営費交付金と評価のあり方等」と書いてあるが、それを含めて全体像を議論する。

11月に「研究大学のあり方、地域大学のあり方」、それから「地域イノベーション力の強化のための具体的な仕掛け」を議論する。

そして3回目、12月中旬には、これらの検討を踏まえて文部科学省から大学改革の方向性について報告をいただきたいと思っている。

年内にと思っているが、来年1月には第4回を必要に応じて開催し、今後の基本的な考え方の取りまとめを来年早々にしたい。大変忙しいスケジュールであるが、それを受けてその後、関係府省での検討・進捗状況の報告をいただき、6月

に予定されるであろう成長戦略にはしっかりと書き込んでいきたい。拙速にならずにしっかりとした議論を短期間で集中的に行いたいと思っており、どうぞよろしくお願ひしたい。

(義本日本経済再生総合事務局次長)

引き続き、橋本主査から議題2の「大学改革・イノベーションに関する本WGでの論点」について、御説明をお願ひしたい。

(橋本主査)

資料1-1の2、3、4ページ目を説明させていただく。パワーポイントの資料の1-2はその参考としていただきたい。

2ページ目だが、国立大学法人化後10年が経過し、大学改革第2章の中心的方向性は本格的な大学の機能分化である。現在、国立大学改革プランの中では自主的・自律的な取り組みとして、どちらかと言えば緩やかな機能分化が進められているが、持続的な競争力を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学法人への転換を加速・促進するためには、機能分化のための法改正の検討等を行い、それぞれの役割やミッションを踏まえた国立大学の機能強化を徹底することが不可欠である。

すなわち、これは文部科学省が出している機能分化と同じであるが、①番目はグローバルに競争する世界水準の研究大学、②番目は地域拠点大学、③番目は特定分野の国内拠点大学などが、それぞれの機能を最大化させる制度や環境を整備することが、大学が卓越知に基づく非連続的なイノベーションを生み出したり、地域の未来構造を構想しリードするといった「最大の成長エンジン」としての役割を十二分に果たすことにつながると考える。このような観点から、府省連携のもと、以下の施策を実施・展開する必要がある。

まず、論点1だが、「グローバルに競争する世界水準の研究大学の形成」。世界と互角に渡り合う質・量両面にわたるリソースを持ち、ガバナンス改革など一定の要件を満たす世界水準の研究大学を「特定研究大学」として指定すべきではないか。

皆がこれに手を挙げるのではなくて、非常に厳しいハードを課して、そのかわりそこで世界と競争していただくということである。

その際、世界トップ研究大学の経営者等の参画による厳格なグローバル評価や、教育研究の自由度、財政基盤の強化を図る規制緩和、例えば大学院定員管理や余裕金の運営範囲拡大などの規制緩和も行う。

もちろん、厳しいガバナンスの観点からも強化していく。学外理事や監事、経営協議会学外委員の積極的活用による緊張感のあるガバナンスの実現などを図るための法的措置を検討すべきではないかと考える。

また、特定研究大学を中心として、これは特定研究開発法人が今、検討されているが、それと同じように大学に関しても特定研究大学というものを考え、それを中心として世界的に優位な分野や新たな知を創出する融合分野での国内外の優秀な学生、社会人を呼び込む博士課程コース、「卓越大学院」の形成を図ることが必要ではないかと考える。

この卓越大学院においては、全教員の国際公募、年俸制、企業との連携等、グローバルな評価が行われることが必要であるため、誰でも手を挙げられるのではなく、ここに手を挙げることは極めて大変だというような設定をすることが重要である。

それと合わせて、これも私は最近強く思うだが、優秀な若手研究者が自律的に創造的な研究を進めることができるような仕組みを検討すべきではないかと考える。

私も大学の教授をしているが、研究室の人事権は実は私が一人で完全に持っており、私の若手の研究室の助教が私と関係が悪くなると、その人は一生浮かばれないということになる。しかも、その関係は、役所や企業においては上司がかわることができるが、大学の研究室はそうではなくて、一旦そうなるとずっとそのままである。これは、我が国の非常に特徴的な構造である。そのよい点もあるのだが、今求められている、若手研究者が自律的に、しかも新しい分野を築いていくというときには明らかにこれは変えていかなければいけないと思っており、その辺も議論したい。

2番目は、「地域イノベーションの参謀となる拠点大学の形成」である。地方自治体、企業や大学との人事交流・クロスアポイントメント、プログラムマネージャー、URAなどを配置した戦略室の設置、文部科学省・経済産業省・総務省などの関係府省の協働体制の仕組みを構築しつつ、地域のイノベーション創出の参謀機能を強化した拠点大学を形成すべきではないか。その際、地域社会の未来構造を創造し、それをリードする力量や成果に着目した評価と、それに応じた運営費交付金の安定的措置が必要ではないか。

これが、今回の非常に大きなポイントだと思っている。普通に考えると国際的な競争ができなかった大学が地域に回るというふうになってしまう可能性がある。それでは全く失敗であり、そうではなくて最もいいのは実は日本のため、地域のために活躍する大学なのだと思うてもらえるような制度設計が重要だと思っている。

いろいろな大学がこぞってここに手を挙げる、ここに手を挙げられず苦しい道を選ぶのがグローバルな大学というぐらいのイメージになるように、うまく制度設計することが極めて重要だと思っている。

論点3だが、これらをうまく生かせるためのポイントは類型ごとの評価指標の確立、すなわち評価指標をそれに合わせた形で作るということである。国立大

学法人の評価についてはその3つの類型の機能強化の方向性を踏まえて、その評価軸は可能な限り定量的、客観的な評価指標としてそれぞれに応じたものを設定し、各大学の努力や成果の近いが「可視化」されるようにする。そして、その評価プロセスの透明性の向上を含めて、より国民にわかりやすい形で結果が公表される。

繰り返しであるが、①番目の世界最高水準の研究大学にかかるものについては、当然ながら国内の他大学との比較評価ではなくて、グローバルトップの大学のパフォーマンスとの比較で評価がされるべきである。非常に高いハードルを課すことによって、できなければ当然グローバルトップとの関係において厳しい評価になり、そこに対してマイナスな評価がされることになる。

そのための評価軸としてここにいろいろ書いているが、今回、甘利プランで入れていただいた中でも、大変重要なものの一つであるクロスアポイントメント、こういうものを積極的に導入する。イノベーションの視点から、大学評価については海外の研究大学等の関係者の参画による厳格なグローバル視点での評価をするということである。

②番目であるが、一方、地域活性化の中核的拠点の大学においては、地域の中核的拠点のためにどういう取り組みをやっているのか。どれだけの成果を上げているのか。それは、大学だけでできることは当然なくて、地域のいろいろな関係機関と公設試等々との連携をしっかりと行っているかどうかということがポイントである。そういう意味では、大学というのは人のネットワークの拠点、結節点になるような位置づけがあるので、そういうことをいかにうまく構築しているか。

現在の地方大学はこれがうまくできているとは思わない。熊本大学はできているかもしれないが、一般的に言って必ずしも地方大学はできているわけではない。なので、今の大学をそのまま使うというのではなくて、こういう方向に向けて改革をしていただく。改革をしたところにはどんどん援助するというような仕組みができないかということである。

論点4、これも大変重要であるが、「運営費交付金と評価に関する一体改革」である。評価プロセスの透明性の確保は、評価結果がどのように活用されたかということまでも含むものであろう。客観的指標に基づいて評価された結果が、国立大学法人の運営費交付金の配分やその他の大学法人関係の補助金の配分にどういうふうな反映されるのか、そのルールを明確にすることによって、初めて各大学法人が真剣に改革に取り組むこととなる。したがって、毎年の交付金や補助金の配分を決める短期的なルールとともに、中期目標期間を相対的に評価する、より中期の配分ルールなど、複数の評価手法を組み合わせる必要があると考える。

いずれにせよ、改革の度合に応じてその評価を踏まえて大学間及び大学内でのメリハリのある配分が可能となる仕組みを設計することが必要である。

論点5は、論点4と関係して議論することが重要だと思っているが、競争的資

金の話である。国立大学法人においては、このように機能分化、評価を徹底して運営費交付金の配分ルール等々をやるが、その際、運営費交付金とともに大学を資金面でサポートする競争的資金についても、学際・融合分野の推進や人材育成強化などの必要性から一体的に改革する必要があるのではないか。

ここ10年くらい、法人化以降、大学に入っている運営費交付金と、競争的資金をトータルで足すと、実は少しであるが増えている。お金が増えているにもかかわらず、しかし、皆がなぜか不満を持っているという非常に不幸な状況があり、これはやはりこの制度設計が必ずしも十分ではないのではないかと思う。他の分野はどんどんお金が減っているのに、大学に入っているお金は実は増えている。しかし、私も大学にいるが、全然増えているという実感はない。これは大変もったいないことが起きているので、競争的資金と運営費交付金を一体的に考えた設計が必要であるだろう。

具体的には研究大学における年俸制やクロスアポイントメントの導入、こういった制度を使って、①科研費の大括り化や融合分野研究・国際共同ネットワークの強化、戦略的競争的創造研究事業への円滑な展開、②科研費の評価機能の積極的活用・成果の可視化、③競争的資金全体の基礎から応用・実用までのシームレス化、④間接経費の在り方の見直し、直接経費の用途の柔軟化、競争的資金の使い勝手の改善等々、大学改革と一体的に行う必要があるのではないか。

また、論点6だが、「大学共同利用研究機関や附置研究所等の研究拠点改革」。実は法人化以降、大学利用研究機関や附置研究所というのは随分変わってきているはずだが、ほとんど手つかずに残されている。この資源をうまく使っていくことが今度の改革の肝になると思うので、大学共同利用機関や附置研究所も今の議論と一体的に改革を進めるべきと考える。

最後に、今回の非常に大きな重要な視点であるが、「地域のオープン・イノベーション機能の強化のための仕掛けの検討」である。地域の中核としての地域拠点大学の機能強化については先ほど述べたところであるが、大学の機能強化という視点にとどまらず、より幅広い視点からの検討が求められるべきであって、大学のみならず公設試、研究機関、それぞれの機関の機能強化、競争力強化が求められる。

その上で、大学、研究機関、公設試、地場の企業、自治体等を地域内及び地域を越えて結びつけるネットワーク機能を強化することが必要であると考えており、今回は大学改革なので文部科学省が中心になるが、他の省庁と連携し、横串をしっかりと刺した形での検討ができると良いと思っている。

その際、これまでも地域活性化のいろいろな取り組みがあったが、それらの反省点を踏まえて、地域に閉じたものではなくて、また個々の連携といった点と点の関係ではなくて、関係府省全体に横串を刺した形での議論ができると良いと思っている。

後は、先ほど述べたようにクロスアポイントなどいろいろな仕組みが導入されようとしているので、そういったものを最大に使って、大学がイノベーションの視点から、それから地域活性化の視点から変われるような議論ができる方が良い。

(義本日本経済再生総合事務局次長)

議題3、「運営費交付金と評価のあり方等について」の議論に移りたい。

まず、文部科学省に御説明をお願いするが、橋本主査から御指摘のあった論点3の類型ごとの評価手法の確立の問題、論点4の運営費交付金と評価に関する一体改革について、現時点で報告できる内容があればそれも含めて御説明をいただきたい。

(赤池文部科学大学政務官)

国立大学改革の観点から、運営費交付金のあり方の検討及び大学ガバナンス改革について、資料2に沿って御説明をさせていただきたい。

まず、資料の1ページをご覧ください。国立大学改革については、既に御紹介があったとおり第3期中期目標期間に入る前の平成27年度までを「改革加速期間」と位置づけ、昨年11月に策定した「国立大学改革プラン」に基づいた取り組みを着実に進めている。「改革プラン」では、改革加速期間中に改革に積極的に取り組む大学には国立大学法人運営費交付金を重点支援するとともに、第3期からの運営費交付金や評価のあり方を抜本的に見直すこととしている。

2ページをご覧ください。運営費交付金は国立大学の運営の基盤的な経費であり、その多くが人件費に充てられている。その総額は、国立大学が平成16年に法人化されてから減少傾向にある。

お手元に参考資料をつけている。14ページに黄色い横棒の棒グラフがあるが、平成16年の1兆2,415億円から今年度26年度は1兆1,123億円に減少しており、対平成16年度比1,292億円減となっている。今、国立大学が全部で86大学あるが、規模に応じて下から35大学を合計した運営費交付金に相当する額がこの間、減少しているということである。

「改革プラン」では、第3期に各大学が強み・特色を最大限に生かして自ら改善・発展する仕組みを構築するということで、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学を目指しているが、運営費交付金のあり方の見直しもこの観点から行う必要があると考えている。

次に、3ページ目をご覧ください。運営費交付金による重点支援の例示をしている。昨年度まで各大学の運営費交付金の政策的配分は各部局、教員個人によるプロジェクト支援が中心だったが、今年度からは国の政策の方向性や学長の改革構想に基づいて、各大学の強み・特色を生かした全学的な機能強化を重点支援するという方向に転換させていただいた。



この資料にあるとおり、例えば京都大学のように、世界水準の教育研究活動の充実を図る大学、それから真ん中の秋田大学や右の福井大学のように、それぞれ各分野における抜本的な機能強化を図る大学など、強み・特色を生かした機能強化に対して重点的に支援を行っている。

参考資料の16ページにあるように、合計18大学に対して、青は「世界的な教育研究活動の飛躍的充実」、オレンジ色は「各分野における抜本的機能強化」という形での支援をさせていただいている。

これに加えて、適切な業績評価に基づいた給与体系の構築を促進するため、今年度予算から年俸制導入促進費を創設し、人事・給与システムの改革を支援しているところ。

資料の4ページ、下側をご覧いただきたいが、運営費交付金以外の支援措置として、第3期を見据えた改革構想を加速するための、「国立大学改革強化推進補助金」による重点支援の例を示している。昨年度は7大学を採択しており、この資料にはそのうちの埼玉大学の例示をさせていただいている。学部の枠を越えた資源の戦略的再配分ということで、「ライフ・ナノバイオ」「グリーン・環境」「感性認知支援」の3つの研究部門に資源集中を行い、理工系人材育成の強化を行っているところ。

参考資料17ページのところに北海道教育大学以下7大学の例示をさせていただいている。今年度は今、採択途中であり、昨年度の採択の表をここに付けさせていただいた。

次に、資料の5ページをお開きいただきたい。来年度までの改革加速期間中、こうした重点支援を行ってまいりたいが、第3期に向けた運営費交付金の改革に向けた検討課題として、文部科学省としては大きく2点掲げている。

第1点目が、運営費交付金の配分方法の仕組みである。国立大学というのは、1番目として全国的な高等教育機会の均等の確保、2番目として世界最高水準の教育研究の実施、3番目としては公私立大学では対応できない、例えば外国語とか鉱山学、秋田大学が有名だが、需要は必ずしも多くはないとはいえ、重要な学問分野の継承発展、それから4番目としては計画的な人材養成への対応ということで、大変多様な役割を担っている。

加えてグローバル化、イノベーション、地方創生という社会の要請をしっかりと担っていくという形で大事になってきているのであり、各大学の強み・特色を生かした機能強化が進むことを踏まえて、第3期においては各大学等の機能強化の方向性に応じたきめの細かい支援のあり方を検討する必要があると考えている。

具体的には、先ほど橋本先生からもお話があったが、世界最高水準の教育研究を展開する拠点、全国的な教育研究拠点、それから地域活性化の中核的な拠点といった機能強化の方向性を軸に予算の配分の仕組みの検討が必要と考えており、その際に教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直す環境のルール化もビルト

インしていくことが必要と考えている。

2点目が、予算配分に反映するための評価ということである。メリハリある運営費交付金の配分に当たっては、各大学等が指向する機能強化の方向性等に即した、きめ細かい評価指標の設定及びその適切かつ透明性のある評価が当然必要不可欠であり、今後の課題と考えている。

第3期における運営費交付金のあり方を検討するために、この5ページの下の子赤い文字に書いたとおり、有識者会議を10月中、10月といっても今日は21日なのでほぼ10月末になるが、人選を終えて今、具体的に立ち上げという段階である。早くて10月中、遅くとも11月頭にはスタートをさせて年内にも基本的な方向性の取りまとめを行い、平成27年年央までには一定の結論を得たいと考えている。

続いて、ガバナンス改革について御説明をさせていただきたい。6ページ目、「大学ガバナンス改革について」をご覧いただきたい。各大学がその機能を最大限に発揮するためには、当然学長のリーダーシップのもとで戦略的に大学を運営できるガバナンス体制の構築が不可欠と考えている。大学ガバナンス改革においては、本年2月中教審の大学分科会の審議の取りまとめにおいて、権限と責任の明確化など、「コーポレート・ガバナンス」の考え方が参考となる点については、積極的に取り入れることが望ましいとされている。

その一方で、やはり大学制度が営利を追求する「コーポレート・ガバナンス」と本質的に異なる点もあり、その辺は留意する必要があるとされている。

こうした考え方に基づいて、先の通常国会において学長の補佐体制の強化、教授会の役割の明確化、国立大学の学長選考の透明化等を図るために、学校教育法及び国立大学法人法の一部改正を行ったところ。

7ページ目をお開きいただきたい。「大学ガバナンス改革について」のパート2ということで、主な改正事項として、学校教育法の一部改正について、まず「副学長の権限を拡充」という形で、学長の補佐体制の強化を図った。

第2に、「教授会の役割を明確化」した。教授会については「教育研究に関する事項」について審議する機関であり、決定権者である学長に対して「意見を述べる」関係という、この関係性を法律にしっかり明記をさせていただき、学長のリーダーシップの確立、大学運営における責任と権限の一致を図らせていただいたところ。

8ページはパート3であり、特に国立大学法人、7ページは学校教育法なので私学も含めてなのだが、国立大学法人法の改正において、特に国立大学法人においては学長選考会議の主体的選考の促進のため、学長選考の基準の策定と公表、選考の結果・理由・過程の公表を法律上規定して、ふさわしい候補者の選定を促進することとした。

第2に、国立大学法人等の経営協議会の構成については学外委員を委員の過半数とするということとし、学外者の意見の反映を促進する。

この改正法は来年の4月1日から施行されるので、現在各大学においては法改正の内容を受けた内規、運用の見直し、総点検を進めていただいているところである。

最後に9ページ目であるが、ガバナンス改革のパート4ということで、改正法の附則において改正法の施行後、適当な時期に改正法の国立大学法人法の施行の状況や社会経済情勢の変化等を勘案して、国立大学のガバナンスに関する制度について検討を行うということとされている。これは、文部科学省に設置している「大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討会議」において今後検討していく予定である。

御指摘があったとおり、学長選考会議の構成の見直し、学長の業績評価や学外者の役割の明確化なども検討事項の一つとしつつ、特に世界最高水準の教育研究拠点に対してさらに緊張感のある大学ガバナンスを確保するという観点を含めて、広く議論を行っていきたい。

(義本日本経済再生総合事務局次長)

それでは、民間議員の皆様、有識者の皆様に御議論いただきたい。まずは、本日有識者として御参加いただいている北山会長、谷口学長、原山議員に御発言いただき、その後、民間議員の皆様にも御発言いただきたい。

(北山三井住友銀行取締役会長)

私は、2年半前から国立大学法人評価委員会の委員長を仰せつかっている。皆様も御存じの通り、私大も含めた全大学に認証評価があり、国立大学はこれに加えて国立大学法人評価制度のもと、6年間の中期計画について1年ごとに進捗状況をチェックする枠組みになっている。今は6年計画の2サイクル目の4年半が経ったところで、第3期に向けて各大学が改革を進めるためのプランニングを行っている段階である。委員長を務めた2年半の印象としては、評価に定性的な部分があり実効的な評価が難しいという感覚を持っており、時々、そのようなコメントさせていただいたこともある。

赤池政務官から御説明があったとおり、文部科学省では今般、運営費交付金のあり方に関する有識者会議を立ち上げるとのことで、私もそのメンバーの一員として議論に加わる予定である。この会議では本ワーキンググループと同期して、きめ細かい評価に基づいたメリハリある配分について検討がされていくと認識している。

こうした検討を行っていく上で重要なのは、先ほど橋本先生のお話にもあったように、大学がそれぞれ固有のミッションを明確に定義するとともに、それらの実現に向けた取り組みを適切に評価することで、改革のPDCAサイクルをいかに回していくかだと思う。

そのため、各大学の取り組みに対する評価、つまり PDCA の C の部分は、改革の実現に資するアクション、次の A につながるものであることが望まれる。各大学における教育研究の質や成果、改革のプロセスやその進捗度合いを適正に評価できる指標や KPI を設定することで、大学ごとに課題を明確に指摘し、次のアクションを促すような具体的で実効性を持った評価とすべきだろう。

今回はイノベーションと地方創生がテーマだと認識しているが、国立大学は研究、教育、地域への貢献という3つのセグメントの組み合わせに応じてミッションの再定義を行っており、それを踏まえた評価軸の在り方を検討していくという方向性だと思う。この中でも、KPI の設定や定量的な評価は特に難しいと思う。それは、教育の中身に関する評価が容易でないためである。それも含めて、第3期目の6年計画と、その評価のあり方を根本的に考えていく必要があると思う。

そして、もう一つ大切なのは、各大学における情報公開の徹底である。大学ポートレートが10月6日に機能し始めたと聞いているが、情報公開の中身が重要である。

企業はステークホルダーに対して情報公開を行うということで外部の監視にさらされて、それによって改善、改革が促されるという面もある。必ずしも、大学が企業と同じとは言わないが、各大学が情報公開を徹底し、ステークホルダーがそれぞれの価値観に基づいてさまざまな評価を容易に行える環境を整備することで、改革に向けた大学の取り組みを後押しすることも重要だと思う。

そういった意味で、過去2～3年議論されてきた大学ポートレートが稼働し始め、国立大学はほぼ100%参加予定と聞いているが、これは大きな進歩だと思う。ただ、どのような項目について情報公開しているかという点で欧米諸国と比較すれば、残念ながら依然として彼我の差があると言わざるを得ない。そういった点も、今後の重要な検討課題であると思う。

(谷口熊本大学長)

橋本先生から最初に御説明があったが、基本的なところは私も同感である。大学の分化というのは、はっきりと役割分担を明確にさせていただいて、役割分担はランキングではないということを橋本先生もおっしゃっていたが、そののころをしっかりと意識すべきである。このような役割をするのはこの大学が一番であるという位置づけをし、研究大学は何かいかにもランキングが上でという感覚ではない意識をしっかりと定着していただくのが大事かと思う。そのためには、やはり評価というのが非常に重要な役割を果たすだろうと思っている。

それから、熊本大学の名前を出していただいて、熊本大学は地域創生に関していろいろな取り組みをやっており、他のところよりも若干進ませてもらっているところはあるが、できているところに支援はいかないよとなるとちょっとまずいので、できているところにはもっと支援がいくようなこともお考えいただくと、

さらに取組が進むと思う。

また、地域だけで閉じないという観点も非常に大事である。地域だけでローカルにやってしまうと地域の発展はない。地域の再生というのはすべて、世界につながっているのだから、地域で閉じないという観点も非常に大事かと思っている。

改革というのは常に恒常的にやらないといけない。何かやったら、終わりというわけではなく、毎日、毎日やっていくということは非常に大事なポイントであるので、継続的にフォローアップもするし、どうなっているかをしっかり見ていくということが非常に大事だということを先に申し上げる。

お手元に資料3を配らせていただいた。

運営費交付金と評価のあり方については、透明な評価、しっかりした評価に基づき、基盤的な経費と競争的な経費をバランスよく配分するというのが、改革を着実に進めていく上で非常に大事だろうというのが一般的な答えである。

国立大学というのは、いろいろな機能を持っている。あるいは、これから役割分担ということをやると、その役割に応じて多様な役割ということが当然出てくる。先ほど3つの分類があったが、それも含めて役割がそれぞれある。

そのときに、何を評価してどういうふうにお金等々を配分していくかという配分のルールをやはり明確にしておかないと、どこでどうなったのかがわからないというのは一番困る話であるので、その辺のルールをしっかりと構築しておくということが大事だろうというのが第1点である。

地方大学という言い方は余り好きではないので、地域の拠点である地域の大学という言い方をするが、地域の活性化のために、地域の大学に安定的な配分というものの配慮が必要である。

地域の中での大学の役割、特に国立大学の役割は、私はいつも東大の濱田総長に、東京における東大の役割よりも熊本における熊本大学の役割のほうがずっと大きいということをよく申し上げる。濱田先生もそうかもしれないと言っていたが、地域において大学はオピニオンリーダーでももちろんあるし、シンクタンクでもある。それから、いろいろな業界、いろいろな人たちをコーディネートする役割を果たしているとともに、地域も地域だけで閉じるわけではなく、世界につながるといえることがあるので、地域を世界につなげていく役割として国立大学は非常に大きなものがあると思っている。

熊本では、知事と市長と学長とで始めた都市戦略会議というのがある。それから、有識者を集めた熊本版ダボス会議というものもやっているし、地域連携、あるいはセンターオブコミュニティ、COCの事業、大学が中心となっていていろいろな分野と連携をさせていただいて、いろいろなものをそこで決めて進めさせていただいている。そういうことが、少しほかの地域よりも早くできているかもしれない。

しかし、今後これを一層進めていかないと、本当の意味の地域の活性化という

のは出てこないと思っている。やはり、大学というのは国際的な視野での国際的な評価ということをしかりと軸に持たないといけないと思っている。特に先ほどあった研究の大学というのは、橋本先生もおっしゃっていたが、非常にシビアな評価をしていかないと世界の中で互角に戦うというのはそう簡単な話ではもちろんない。そののところを、やはり質も量もしかりと国際的な基準の中で評価をしていくということをやって、それがしかりとできたところをしかりと支援するというような観点が必要だろうと思う。

地域の大学では、必ず国際社会の中で1つ2つは十分戦えるものをどの大学も国立大学である以上は持っている。どんな小さな大学でも、これだけは世界の中で十分戦える。それがあるといことも合わせて御理解をいただければ大変ありがたい。各大学の役割、あるいは機能に応じた配分ということをしかりとやることが大事である。

そこで、チャレンジングな目標、高い目標を掲げたらたまたま90%しか達成できなかった場合に、それにより評価が悪くなるというのではなくて、50の目標を掲げておいてその60%やるよりは、100の目標を掲げて90%しかできないほうがよほど成果としてあるのだから、その内容を評価していただく。チャレンジングな目標を掲げるといことに対して大きく評価をしていただきたい。

本学の学内配分はどうなっているかということ、数字を書いている。これは1つの例であり、外部資金を一生懸命取らないと、今どの国立大学も大学の運営そのものは成り立たないといことがある。運営費交付金でいただいたものは基本的にはほとんどが人件費になっていて、若干のいろいろな教育研究費になっているという実情があるといことである。

このようにお金が限られているので、必ず集中と選択ということをやらないと、今、大学はもうやっていけないといことがある。その中で、改革のためにはどうしても重点配分というのがセットになっているといふうに御理解いただいたほうがよいかと思う。

ちなみに、去年までのところでミッションの再定義であるとか、それぞれの大学の独自性、特色等々がある意味で明確にされてきたといことがある。それだけが全てではないのだが、それをベースにしながらこれから不断の見直しをどんどん進めていくという状況に今ある。それをやはり評価していただいて、評価をしていいところに支援をするといことを継続的にやっていただかないと、やはり改革といのは続いていかないと思う。

特にお願いをしたいのは学長裁量経費といのをしかりとした枠で作っていただきたいといこと。今もあるが、少しずつ皆さんから回収したお金で作るようなものではなくて、学長裁量経費といものをしかりと定義をしていただいて、ガバナンス改革等々の話もあったが、学長が思い切ったことができるようなお金といのをしかるべく積んでいただければありがたい。

今年度からそれに関して一部実現をしつつあるが、それを拡充していただくと、学長の思いでいろいろなことができるようになる。

それから、いろいろな取り組みを各大学はやっているが、特徴ある取り組みに対してやはり評価をするという視点。私どものいろいろな取り組みを書かせていただいているが、いろいろな取り組みに対してそれを評価していただければと思うし、それを単年度、単年度ではなくて、ある一定期間しっかりと保障するという形の配分があると、改革というものが随分変わるのではないかと思う。

合わせて、国立大学の寄附税制の改革というのも今お願いしていて、これは国立大学協会、国大協の方でお願いしているが、この寄付税制の改革によって民間からの寄附が大分導入しやすくなるということがあるので、その辺もあわせてお願いできればと思っている。

それから地域のイノベーション、これは明らかに国立大学が中心になってやっていかないとほぼできないと思っているので、それをやっていく。そのときに、目利きと言われる人材の育成が今、大きな課題になっている。なかなかこういった人材は、特に地域、地方に行くと、東京にはおられるかもしれないが、そういう人材が必ずしも多くはないというか、むしろほとんどいらっしやらない。そういった人たちを育てていきながら、あるいは発掘していきながらやっていくということが非常に大事かと思う。

クロスアポイントの問題については、地域にはそんなに大きな企業というのはそうたくさんあるわけではないので、その辺のところも少し課題ではないかと思う。いろいろなことを、本学を含めて試行的、戦略的に進めているが、そういったいろいろな限界も一方ではあるということも御理解いただければありがたい。

(原山総合科学技術・イノベーション会議議員)

おそらく、この機能別分化というのはカリフォルニアのマスタープランがインスパイアされていると思うが、当時、1960年につくったときはうまくいったが、現状はかなり苦しい状況になっているというのが内情だと思う。学生数が変わり、また資金調達能力は州立大学と私立大学の格差が非常に大きい。

そういった意味で、今回提案されている財源の多様化は非常に重要であり、単純に交付金と競争的研究資金だけでなく、今おっしゃった寄附行為にしる、またはプライベートファンデーションといった様々な財源を視野に入れた改革が必要であると思う。これは、制度的な改革が必要であると思っている。

また、州立大学は州政府の財政状況によって色々と変わってしまう負の側面もあるが、それと同時に構成員である教員はかなり自分たちで自分の身を守らなければいけないという意識が働いているので、仕掛けをつくっていく流れがある。その辺は学ぶべきところがあると思っている。

そこで、日本の状況であるが、やはり現場の話を知るとかなり苦しんでいる方

がいらっしゃる。その中で何ができるかということであるが、特定研究大学といった高いターゲットを掲げるのは非常に重要だと思うが、現実からそこにどうやって結びつけていくかというアクションが必要で、既存のシニアの研究者、教員の方たちがいる中での改革となる。どのようにマインドセットを変えていくかが大事であり、制度だけでは変わらない。

したがって、急がば回れで、若手の教員の方たちにはこれからの大学を背負って立つときにどういう形でやるかという体験をさせながら変えていく。そのケアをしないと、改革案が出て部分的な実行はするが、それを行ったことによってどういうふうに大学が変革してきたか、世界レベルで戦える大学になっているかという、なかなかそこまで結びつかないというのが想定できる。

考えなければいけないのは、状況が変わってきていて、例えばムークス(MOOCs)というもので世界中の著名な先生たちの講義を聞ける。その中で優位性をどういうふうに発揮していくかという根本的なところを考えないと、また有用性を高める方針をとっているのに、優秀な学生は外に出てしまう。空洞化もあり得るわけで、空洞化に対する手当ては自分たちで考えないと制度的なものではないということである。

少しネガティブな話になるが、ポジティブに考えたときに幾つかの論点について情報提供をさせていただく。

グローバルな評価は重要である。まさに私もそれを昔から言っているのだが、実装されていないのが現状で、そのグローバルな評価に耐え得る大学がないというのもあるが、どうやってセットするかというのが問題である。

ヨーロッパ・ユニバーシティ・アソシエーションというのがあって、もう20年来評価をしている。それは機関評価であって、これまで大学の長であった人たちを数名集めてチームにし、それを評価してほしいという大学に派遣して調査している。それで、経験のある人たちがピアレビューをするという観点だが、どのようなガバナンスの問題があってというアドバイスをして、またフォローアップ調査もしている。この辺を活用するのも一つかと思われる。

また、クラシフィケーションの話である。カーネギー・クラシフィケーションというのがあり、趣旨はもともとダイバーシティをプロモートしたかったのだが、一度分類化すると、その中でもって皆同じような行動をとるようになってしまう。日本の大学の多様性をどういうふうに担保するかも同時に考えないと、ある種の東大モデルにまた戻ってしまうこともあり得る。

地域の話では、まさに地域の主体となって大学が動くことを期待するが、やはりもう一つ考えなければいけないのは、国立大学だけではなく私立の大学、高専がある。それから、公設試がある。それから、地域の企業がある。そのさまざまな構成員によって地域別の特色がある。それらを踏まえた形で考えないと、必ずしも地域にある国立大学だけが背負うことはなかなか難しいと思われる。



地域のイノベーションをプロモートするという視点から、OECDにおいてスマートスペシャリゼーションというコンセプトを打ち出している。このコンセプトを受けて、欧州連合においては、地域の活性化とイノベーションをプロモートする施策の中にはそれを抱き合わせにしてそのシナリオを書けというふうに条件づけている。その中にはクライテリアもあるので、その辺のチェックリストとして参考になるのではないかと思う。

私自身 OECD にいたのでややバイアスがかかっているかもしれないが、この論点の1から7までのかなりの部分で既にさまざまなレポートが出しており、ベンチマーキングすることができるので、この辺を参照にした上で日本のポジショニングを考えていただければと思う。

(小林議員)

イノベーション・ナショナルシステムの強化、このためには大学、公的研究機関、あるいは企業、それぞれがグローバル競争力を高めて筋肉質になることがまず大前提であろうと思う。特に公的研究機関については、先の点検会合で産総研等が橋渡し機能の強化を図るために、技術シーズと事業化のつながりを重視して、企業からの受託研究の大きさを評価軸に据えるという報告を受けた。大学についても、技術シーズ創出力を強化するためには、その強みと特色を生かし、役割を明確にして、機能分化を徹底してそれぞれの競争力を強化することが重要である。

その際、特に境界領域というか、融合領域で新しいイノベーションが起こっていることを考えると、現状に固執せず新たな強みと特色を生み出していく取り組みが重要であると思っており、また、例えば先ほど卓越大学院というお話があったが、自然科学と人文社会科学の融合こそ次世代を築くものかもしれないと思う。そのためには、国内の他大学や海外の大学とのネットワーキングが重要であろうと思われ、大学の評価の際にもどれだけのネットワークが構築できているのか、あるいは、そのネットワークが生きたネットワークであるためにどのような人材が確保されているかといった点も含めて評価の視点に加えるべきであろう。その際のポイントは英語力とコネクティビティー、この2つのキーワードではなからうかと思う。

また、大学と企業、公的研究機関とのクロスアポイントメント制度、これは企業内ではいろいろな組織の兼務をやってシナジーを出すというのは当然のことであると思うが、特に国内のネットワークをつくる上で重要なツールであると思う。大学と企業、あるいは公的研究機関の間で行われる共同研究等に学生が参加して、その学生がその企業や公的研究機関に就職する等のパスができると、人材育成と橋渡し機能が具体的に動き出すのではないかと思う。そういった評価軸も必要ではないかと思う。

いずれにしても、競争力の源泉というのは、フュージョンとコネクティビティ

一だと思う。ますます融合、コネクトすることの重要性が増してきて、インターネット・オブ・エブリシング、これを前提とした世界が展開されてくる中で、大学人もデジタルトランスフォーメーションへの適用を考える必要があると思う。こういった世界との戦いの中では、どのように箱の形をつくるかだけではなくて、先ほど来、橋本先生、原山先生からのお話に出ているが、研究と教育をどのぐらいの割合で考え、ネット事業等をどうやって利用して教育をし、研究者と教育者をどう分けるのかが重要になってくる。

あるいは、先ほど来、地域を世界につなげるという話が出ているが、中央と地方の本当の仕分けというのは一体どういうやり方が最も適しているのか。また、人件費に関しては、年配の研究者がほとんどを占めている中でどう活性化していくのかがかなりポイントになるかと思う。

後は、基礎研究と応用研究の割合、この辺もさじ加減が非常に重要かと思うが、この辺の議論が必要であると思っている。

いずれにしても、HOW だけでなく WHAT もかなり重要なポイントになるのではないかと思うので、この辺の議論をぜひやっていただきたい。

(佐々木議員)

3点申し上げたい。まず資料1-1の論点のところでお話があった、「グローバルに競争する世界水準の研究大学の形成」、非常にこれはいいことだと思うのだが、平成25年度の学校基本調査で国立大学の学生は44万7,973人いる中で、理学は3万1,297人、7%しかいない。それから、工学が少し多くて13万3,601人で29.8%。科学技術立国を標榜する我が国としてこの数字で本当にいいのかという話もあって、大学の改革だけでは対処できない部分も含めてやっていかないとはいけないと思う。

それから、アカデミック・ランキング・オブ・ワールド・ユニバーシティーズというものがあり、その2014年版では、例えば数学だと50位以内に日本は1校しかいない。物理では50位以内に4校、化学では6校しかない。

さらに、コンピューターは200位以内に1校もないし、経済学は150位以内に1校もない。したがって、そういう専門の分野の中でどういうランキングをとっていかかということをしかり定義していくことが必要であり、そういった意味では資料1-1で評価指標というお話をされており、そのところをしかりやっていかないとはいけないと思う。

他方、その指標は単なる数の積み上げでやってもだめで、結果と成果、これに基づいていないといけないと思う。先ほどのアカデミック・ランキング・オブ・ワールド・ユニバーシティーズでいうと、例えば物理学、化学、経済学ではノーベル賞の数とか、あとは数学はフィールズ賞、コンピューターはチューリング賞、それを受賞した教師の数と卒業生の数とか、よく引用される、論文の数も

もちろん入れるのだが、論文の質自体も考慮されている。要するに結果、成果を確実に評価の中に入れていかないといけず、私は一番と島国で言っているというようではだめで、ぜひ評価指標は結果、成果でお願いをしたいと思う。

それから、先ほど小林さんも橋渡し機能のお話をされて、これは本当に必要だと思うのだが、単に大学と産業界の仲介となるだけではなくて本来のシーズ、それからニーズの橋渡しをしていく必要がある。その際には、大学や研究機関に既にあるシーズのみならず、新たな価値を創造し、ニーズを満たすために必要な新しいシーズを検出した上で、研究・立案・実行を促すような先進的なスーパーバイザーの育成が鍵になると思っている。

この優秀なスーパーバイザーは一朝一夕で生まれるわけではないので、科学技術政策や教育政策の中でしっかり試していかなければいけないと思う。また、「グローバルに競争する世界水準の研究大学の形成」という意味では、今、大学共同利用機関法人と一緒にいろいろやっているが、独立行政法人の研究所なども活用して、やはり規模を大きくしないと本当の意味でのランキングは上がらないし、成果も上がりにくいと思うので、大規模に多様なシーズを融合させていく仕組み、それが橋渡しだと思うのでぜひお願いをしたい。

それから、運営費交付金の話があったので少しお話をしたい。国立大学の改革、大学自身の自己改革の促進に向けた環境づくりとしての運営費交付金の改革ということだと思うが、御説明があったように平成16年度から平成26年度まで1,292億円、10%以上減っている。他方、それとは範囲は違うが、先ほど御説明いただいたように、例えば、大学の共同利用機関を含む平成26年度の一般経費は492億円増の1兆3,054億円になっている。機能強化等に資する特別運営費交付金が231億円減であり、これは国立大学改革プランで2015年までに基盤的経費を減らして3～4割を競争的に配分していくという改革の趣旨に全くなじんでいないのではないかと思う。

今回有識者会議でしっかり議論をされるということなので、ちゃんとした競争的な経費、それから本当の真水の研究費をどう増やしていくか、これを実現するには、交付金そのものを増やしていくか、基盤的経費を減らしていくか、どちらかしかなくて、本当はその両方をうまくバランスをとってやっていった上で、その競争的経費を3、4割にするということなのだと思うが、ぜひ有識者会議の中でしっかりと御議論いただければと思う。

(義本日本経済再生総合事務局次長)

佐々木議員から運営費交付金の話について御指摘があったが、文部科学省からコメントがあるか。

(吉田文部科学省高等教育局長)

運営費交付金で先ほど 15 ページの図について御指摘いただいたが、特に特別経費の部分についてはいろいろな形で評価をして重点化を図っている。

ただ、今まではこういった一般経費と特別経費、それから特殊要因経費というのは一般的には退職金見合いの資金であるが、若干この一般・特別・特殊要因というものが固定化しているような傾向もあるので、そこのところを大胆に見直していこうというのが第3期に向けて有識者会議の中でも特にポイントになる点だと思う。その辺りは十分、気をつけて検討したい。

(橋本主査)

運営費交付金に関しては先ほどもお話があったが、90%が人件費だということで、それを変えて大学に傾斜配分という、必ずそこで議論がストップしてしまう。

そこで、私としてぜひ強調したいのは、昨年、今年と成長戦略の中でいろいろな改革をやってきて、年俸制であるとか、混合給与制であるとか、クロスアポイントメント制度といった制度を導入している。こういう手段を導入して、かつ、もう一つ言うと私も含めてなのだが、ここから数年以内に団塊の世代の人たちがどんどん退職していく。

ちょうどタイミング的にはそういう時期なので、そういうものを全体的に使って各大学が制度設計をするということが重要だと思う。

(谷口熊本大学長)

先ほど北山会長から、情報公開をもっとすべきというお話があったが、それが非常に大事だと私も思っている。ポートレートがやっとオープンになり、それで各大学が共通のものを出されて、それぞれの大学がもっと情報公開をしてもいいということにはなっているが、オープンにしないといけない項目をもっと徹底していくと、皆さんが見て外からの評価がしっかりできるようになるので、そのところが非常に大事だと思っている。

これから始まるので期待していただければ良いと思うが、情報をどんどん出していく大学をサポートするとか、そういう形で公開がより進むような形になると大変良いと思っている。

(義本日本経済再生総合事務局次長)

最後に甘利大臣からまとめの御発言をいただきたい。

(甘利大臣)

長時間、濃密な御議論をいただき感謝申し上げます。

大学改革については、イノベーション・ナショナルシステムの構築の観点から、

踏み込んだ議論が必要と考えて、このワーキンググループで検討をいただいた。今が日本をイノベーション立国として再興するための最後の機会であるという認識が必要である。

このワーキンググループでの提案は非常に重要であり、日本全国津々浦々でイノベーションが絶え間なく起きるようになるためには大学はどうあるべきかという視点から、思い切った取り組みを進める大学には積極的な支援を行っていくという姿勢を打ち出していきたい。

本日は、大学改革のうち、運営費交付金と評価のあり方を中心に議論した。

評価については、客観的な指標をできるだけ取り入れ、より透明性のある評価プロセスに改善していくことが重要である。御議論のとおりである。また、評価結果が運営費交付金の配分にしっかりと反映される仕組みとすることが何より重要である。

少子高齢化の進行、グローバル競争の激化等の大きな環境変化の中で、自ずと大学運営が厳しくなることは容易に想定される。改革を先送りする大学は、遅かれ早かれ淘汰を免れない。積極的に改革を進める大学には手厚い支援を行うとともに、改革に躊躇する大学には一定のリスクを伴うという仕組みにすることが不可欠である。

安倍内閣では、この改革を必ず実行する。こうした観点から、基盤的経費である運営費交付金の配分ルールも含め、文部科学省には躊躇せず大胆な制度設計を検討し、このワーキンググループに御報告をいただきたい。

また、第2回目以降の議論を先取りする形になるが、大学の機能分化の徹底が大学改革第2章の核であると考えている。例えば、世界最高を目指す研究大学がそれにふさわしい教育研究活動を行えるようなガバナンスと規制緩和や特例措置等を組み合わせるような仕組みを検討し、必要な法的措置を検討すべきである。この点については、次回また詳細に議論をしたい。

また、地方大学の中には、小樽商科大学のように、前学長が自らおっしゃっていたが、株式会社北海道の参謀本部として徹底して地域に伴走する大学を目指すものもある。ただし、先ほど来ここで御議論があったように、それがすなわち地域内にとどまるということの意味するものではない。オールジャパンで世界に打って出るということをきちんと中核に入れているということ、これは御理解のとおりである。大学の機能分化の議論の中では、こうした地域拠点型の大学のあり方についても議論をしていきたいと考えている。

最後に、地域イノベーションについて申し上げる。新事業、新産業を生み出す地域イノベーションの推進に当たっては、主なプレイヤーである自治体、公設試、国の機関、大学等がそれぞれの果たすべき役割を強化しつつ連携していくとともに、地域を越えて全国レベルでの技術や情報などのリソースを最大限活用していく仕組みをつくる必要がある。そのためには、例えば研究者のクロスアポ

イントメント、プログラムマネージャーであるとかリサーチ・アドミニストレーターを含め、目利きの人材、事業化・販路開拓の専門家等の確保、活用が不可欠である。

若手研究者が魅力を感じるようなメリットのある仕組みのもと、大学の博士課程の学生を参画させ、研究機関、公設試、企業等への就職につなげることで人的ネットワークを構築することも検討すべきである。

過去に、地域クラスター政策をやった。これについてしっかり検証することを指示しているが、この反省であるとか、産業集積や研究機関の集積など、具体的な地域の多様な事例を十分に踏まえつつ、また、まち・ひと・しごと創生本部での議論も視野に入れながら、地域発のオープン・イノベーションを推進するための制度設計について、文部科学省、経済産業省はまち・ひと・しごと創生本部と連携をしながら、縦割りを排し、一体となって早急にたたき台を作成し、次回のワーキンググループで報告していただきたい。

本ワーキンググループでの検討については年内に集中的に議論をし、来年初めには「今後の基本的な考え方」として方向性を取りまとめたいと考えている。

(以上)